

令和7年3月4日

保護者 様

柏市立柏高等学校  
校長 遠藤 英宏

自転車保険加入について（お願い）

早春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

令和4年7月1日より、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（千葉県自転車条例）の一部が改正されました。この条例では、自転車交通安全教育の推進とともに、「自転車利用者の自転車保険への加入」特に、児童生徒（高校生以下）の場合は、その保護者への義務化が定められました。

このようなことから、本校では自転車保険への全員加入をお願いしております。学校で団体加入することで保険料も大変割安になり、また、自転車通学をされないお子様につきましても、日常生活での事故も含めて補償されますので、主旨を御理解の上、御加入くださいますようお願いいたします。

なお、保険代金2,300円は学年積立金より支出させていただきますので、加入不要の場合（すでに自転車保険に加入している場合に限り）は、入学者説明会の日に加入辞退届を配付しますので、当日記入をして係の者へ御提出ください。